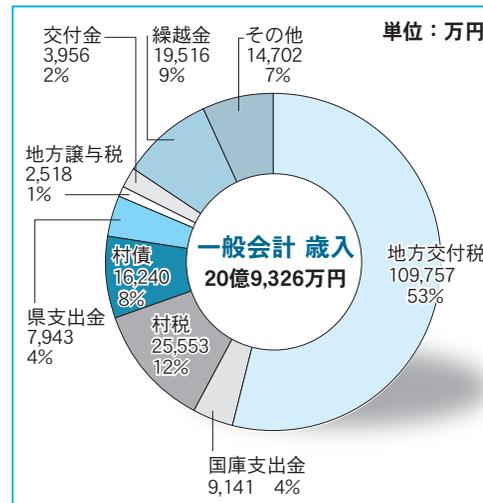


平成23年度決算報告

平成23年度決算が9月に開催された村議会定例会で認定されました。一般会計では、歳入総額が20億9,326万円、歳出総額が19億1,124万円、黒字決算となり、24年度へ繰り越しました。これは、平成22年度と比較すると、歳入で3億1,351万2,243円（13・03%）、歳出で3億3,690,024円（13・58%）の減額となっています。

平成23年度一般会計の状況

歳入総額 20億9,326万円
 歳出総額 19億1,124万円
 差し引き 1億8,202万円
 の黒字決算となりました。



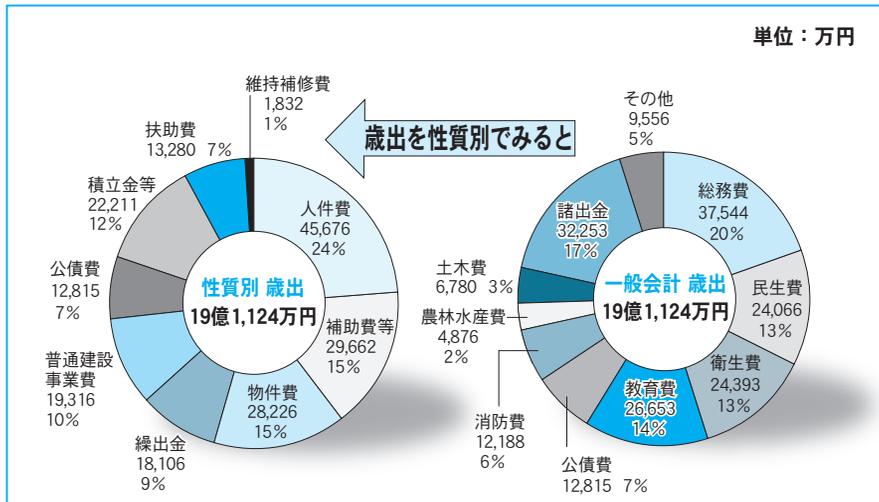
平成23年度は、22年度と比較して、歳入が3億1,351万2,243円、歳出が3億3,690,024円、黒字決算となりました。歳入に見合った行政運営が行われました。繰越金や繰入金は昨年度と比較して増額となりましたが、地方

交付税をはじめ、村税や国庫支出金・県支出金等ほとんどの項目で減額となり、総額としては3億1,351万円の減額となりました。主な費目の概要は次のとおりです。
地方交付税は、財源不足を補うため国から交付され、村の歳入の骨格となっており、22年度に比べ8.32万円の減額となりました。
村税は、村民の皆さんから納めていただいた固定資産税や住民税で、村の自主財源のほとんどを占めているものです。22年度に比べ2,59万円の減額です。
村債は、村が事業を行ううえで、財源不足を補うための借入金ですが、東小学校校舎内装木質化事業や和紙の里細川紙紙すき家屋屋根ふき替え事業、さらに合併処理浄化槽設置事業のための借入金と過疎対策事業では将来交付税措置される有利な特例地方債（臨時財政対策債）および過疎対策事業債を借入れています。22年度に比べ

特別会計の決算状況

会計区分	収入済額	支出済額	歳入歳出差引額
国民健康保険	4億7,293万円	4億2,526万円	4,767万円
介護保険	4億636万円	4億610万円	26万円
浄化槽設置管理	4,708万円	4,599万円	109万円
後期高齢者医療	3,303万円	3,285万円	18万円
村営バス	1,942万円	1,942万円	0万円
簡易水道	7,070万円	6,721万円	349万円

108.3万円の減額です。
繰入金は、主に財源不足を補うために基金を取り崩して繰り入れたものですが、22年度に比べ6,957万円の増額となりました。
繰越金は、22年度に比較して4,305万円の増額です。

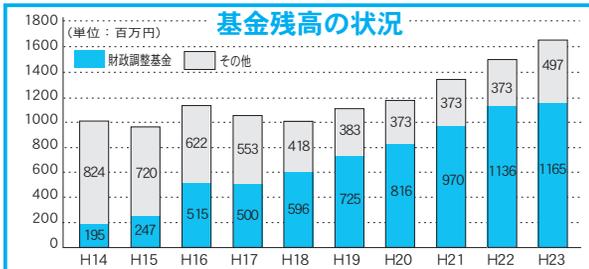


歳出

義務的経費といわれる人件費、公債費、扶助費の総額は、歳出全体の38%を占めています。公債費が37万円、人件費が131.6万円の増額、扶助費は28.9万円の減額となりました。人件費は退職手当負担金等の増加によるものです。総額で22年度と比較すると、総額で

は10.64万円の増額となりました。
投資的経費である普通建設事業は、東小学校校舎木質化工事や和紙の里細川紙紙すき家屋屋根ふき替え工事、さらには村道外緊急修繕工事や図書館の改修工事を実施しました。建設事業の総額は1億9,316万円で、22年度と比較して3億8,622万円の減額です。

その他の経費としては、補助費等、物件費、繰入金、積立金、維持補修費があり、総額で10億3,700万円、22年度と比較して2億3,900万円の増額となりました。物件費が5,683万円、維持補修費が4,433万円の減額となりましたが、補助費は2,311万円、繰入金85万円、積立金が5,571万円の増額となりました。



平成23年度は、経費削減に努めたことにより歳出が抑えられたため、基金に約1億5,300万円を積み立てることができました。

東秩父村の健全化判断比率

平成23年度決算に基づいて算定された東秩父村の健全化判断比率は下表のとおりです。

区分	東秩父村	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計(*)の赤字から財政運営深刻度をみる比率(*:村の一般会計等とは、一般会計および/バス会計を合わせたもの)	-	15%
連結実質赤字比率 全会計の赤字から財政運営深刻度をみる比率	-	20%
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率(この比率は当該年度と過去2カ年の3カ年の平均値を算出)	4.6%	25%
将来負担比率 村が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	-	350%

(摘要) 早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のための是正措置が必要となります。赤字がないため、実質赤字比率と連結実質比率は「-」で記載されます。将来負担比率は算定されないため「-」で記載されます。